

## 「第二種酸素欠乏等危険作業特別教育」開講のご案内及び申込書

労働安全衛生法第59条、安全衛生規則第36条及び酸素欠乏症等防止規則第12条に基づき、労働安全衛生法施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所における作業に従事する作業者に対しては、「酸素欠乏危険作業特別教育規程」に基づく特別教育を実施することが事業主に義務づけられております。

当協会では、事業者にとって第1種酸素欠乏危険作業と第2種酸素欠乏危険作業を網羅した「第二種酸素欠乏等危険作業特別教育」を開講いたしますのでご案内いたします。

1 開催日時 2024年7月11日(木) 9:00~16:00

2 会場 成田国際文化会館 第1・第2会議室  
(成田市土屋303/TEL 0476-23-1331)

3 カリキュラム

内 容	時 間
①酸素欠乏等の発生の原因	1 時間
②酸素欠乏症等の症状	1 時間
③空気呼吸器等の使用の方法	1 時間
④事故の場合の退避及び救急蘇生の方法	1 時間
⑤その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項	1.5 時間

4 受講料 会員8,200円 非会員9,300円  
(いずれもテキスト代・消費税込み)

【振込の場合はこちらの口座へ】  
千葉銀行 成田支店(普) 3326177  
千葉信用金庫 成田支店(普) 0057029

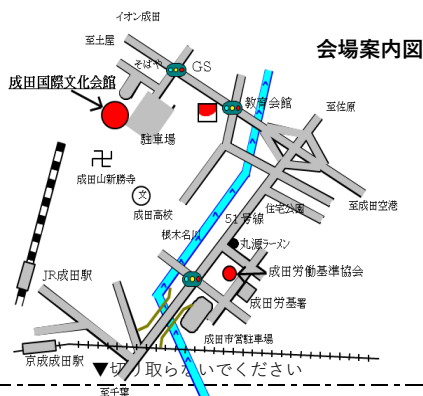
5 お申込み方法

- 下記の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、メール、FAX、郵送、ご持参のいずれかの方法でお申込みください。受講料は前払いでお願いします。
- メールでのお申込みの場合は、件名を「**酸素欠乏特別教育申込**」とし、本EXCELデータを添付してください。
- 通信によりお申込みをいただいたときは、担当者様に事務局より確認の連絡を差し上げます。受講料の入金を確認後、領収書及び受付番号を記載した「受講票」を郵送いたします。受講される方は当日この「受講票」を会場にご持参ください。

5 お申込み期限 **2024年7月8日(月)**

6 お願い

- 筆記用具をご持参ください。
- 新型コロナウイルス感染防止対策はご自身の判断でお願いします。
- 会場内に食堂はありませんので、昼食は各自弁当をご持参いただくことをお勧めします。外食も自由ですが、時間に制約があることをあらかじめご了承ください。会場の共有スペースは食事禁止となっておりますので、弁当は講習会場内か自家用車内でお召し上がりください。
- 当日、開始時刻に間に合わない場合は、必ず成田国際文化会館に電話して、成田労働基準協会のスタッフに伝言を依頼してください。



お申込み先 **優先** [e-Mail] [narita-rouki@gol.com](mailto:narita-rouki@gol.com)

[FAX] 0476-23-3594

[TEL] 0476-24-3743

第二種酸素欠乏危険作業特別教育(2024.7.11)

※協会記入欄

[申込日] 令和 年 月 日

《受講申込書》

受講番号

受講者	フリガナ	
	氏名	
	生年月日 (西暦)	
	現住所	〒 -
	携帯番号	

所属事業場	名称			
	会員・非会員の別	会員	非会員	
	所在地			
	ご担当者	部署		
		氏名		
		TEL		
e-Mail				
FAX				

☑ 受講料お支払いの予定をお知らせください (該当する□にチェックを入れてください)

[お支払い予定日] 月 日まで

[お支払い額]  8,200円(会員/税込)  9,300円(非会員/税込)

[お支払い方法]

協会へ現金支払

千葉銀行口座へ振込

千葉信金口座へ振込